日本原電　東海第二原発の
運転延長申請に抗議する！

日本原電は１１月２４日、「運転期間４０年」を一年後に控えた東海第二原発をさらに運転延長させる申請の手続きをとった。これはオンボロ原発を再稼働させさらに最長２０年の運転延長を図るという稀に見る暴挙である。

このような延長が許されない理由は、

第一に、茨城大学の調査によれば東海第二原発サイト近隣住民の７割弱が再稼働に反対し、今夏８月に行われた県知事選挙の出口調査で８割近くの投票者が再稼働に反対するという民意を日本原電は一顧だにしない。住民意向の無視である。

第二に、原発の再稼働の手続きとして、地元自治体の再稼働の同意が必要である。３．１１の放射能被害の現実を踏まえて近隣自治体の首長が、東海村と同じ権限を認めよとの要求、すなわち地元自治体としての扱いをせよとの趣旨の要求を繰り返し、地域住民もそれを応援してきたが、日本原電は直接にそれらの意向に耳を傾けようせず最終結論を先のばししている。

第三に、東海第二原発は古い設計古い材料によって設置された原発で、しかも老朽化し、３．１１の被災原発でもあるという満身創痍の原発である。装置自体の欠陥からくる事故の可能性に目をつぶって運転を強行しようとしているのである。

第四に、東海第二原発の近くには核燃料再処理工場があり、そこには超危険な高レベル放射性廃液がある。ほかの原発サイトにはない環境で、それらとの複合災害の危険に頬被りしている。また、地震・津波と複合すれば、人口密度が高く３０キロ圏内に９６万人を擁する地域住民の広域避難は極めて困難である。それらの東海第二原発の立地環境を日本原電は考慮しようとしていない。

以上のように、東海第二原発を再稼働し、さらに運転延長しようとするのは暴挙そのものであり、地域住民としてはこれを容認することはできない。運転により新たに蓄積される放射性廃棄物は全国に影響を与える問題であり、過酷事故の発生は首都圏壊滅につながる。東海第二原発は再稼働につながる運転延長ではなく、廃止するしかない。

≪緊急行動≫

日 本 原 電 本 社 ま え 抗 議

2017.11.29　午後３時半より

（東京 - 神田）

＜原発いらない茨城アクション＞

この間の動き

10.31　原子力規制委員会による技術的審査終了

11.8　首長懇談会、日本原電に権限拡大の回答要求の申し入れ

11.14　規制委員会、経理的基礎にかかる審査会合

11.17　住民ら首長懇談会・座長東海村長に初志を貫くよう要請書

11.19　住民ら吉原毅講演会・集会デモで運転延長反対意志表明

11.21　日本原電社長、茨城県知事と東海村長に運転延長申請の表明

11.22　住民ら日本原電と首長懇談会の会合会場前で、首長激励

11.24　日本原電、規制委員会に運転延長申請。住民ら日本原電茨城事務所に抗議文提出、その後抗議集会。